

第3回 東旭川まちづくり推進協議会 議事録

日時： 令和6年3月6日(水) 午後6時から午後7時10分

場所： 東旭川公民館 講堂

開会前

教育委員会挨拶

地域学校協働活動を旭川中学校区で3年間行った。1年間延長するので、来年もぜひ皆さんのお力を貸していただきたい。

A4横の資料が地域学校協働活動の資料。

地域の資源リストを作りたいので、ぜひ皆さんのできることを登録いただきたい。またいろいろなケースで、こちらの場とかでお声をかけしたいので、どうぞよろしくお願いします。

旭川市社会福祉協議会の地域丸ごと支援員挨拶

まち協では、地域に必要なことや課題を皆さんで話し合っているが、社会福祉協議会でも同様のことをしている。

先日も東旭川地区の地縁団体の方々が「東旭川・千代田をよくする作戦会議」という名の会議を行った。北海道新聞含めた新聞記事にもなったので、ぜひ見ていただきたい。

社会福祉協議会の方でも実践をしております。ここで頂く意見を基に地域づくりというところを推進しています。今後ともよろしくお願いします。

1 開 会

2 会長あいさつ 東旭川まちづくり推進協議会 会長 磯石浩二

本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

この2年間の活動を振り返ると

- ・子供とお年寄りの関係で楽しく遊びながら東旭川を学んでいくとか。イベントなどに参加して、餅つきや昔からのあるようなゲームなどを楽しんでいただくような活動。
- ・地域の問題点を解決のため旭正地区の買い物支援。桜岡地区の高齢者の支援活動あるいはスマホアプリを活用した地域情報の取得（特にクマの出没情報）などを含めて、それぞれの部会の活動で非常にスムーズに進行したと考えている。
- ・次年度、皆さん全員が委員になるかは分からないが、できれば、継続的していただきたい。また新加入の方から新しい考えを取り入れ新しい活動をやることに力を入れていきたい。
- ・これも皆さん方委員の本当に献身的な努力と市の方々の支援があつての活動です。継続するために今まで通り、市の支援も取り付けていきたいと考えている。
- ・今日は市民生活部長や地域活動推進課の方の参加や社会教育委員会、社会福祉協議会の方々のオブザーバー参加を得て、皆さんの忌憚のない意見をいただきながら進行していきたいと思うので、よろしくご協力をお願いします。

3 議題

(1) まち協の見直し

皆さんが今後どうしたいかについて、後程ご意見を伺うが、資料を読んでこられたと思います。その前提の上で、事務局から見直しについての説明をします。

本日林部長が出席しております。まず概括的な説明を部長の方からいたします。

部長 今日貴重な時間をいただきありがとうございます。今、説明があったと思います。

けれども、まち協の見直しということで、1年前にもこういう形でお邪魔してお話をさせていただいた経過があります。今日は、前回ちょっとボリュームがありすぎたので、なかなか分かりづらくて絞りきれなかったのを改めて説明に上がった。

これについては、後で説明します。まず、組織の見直しを中心にお話をします。なぜ見直しなのかということが当然あると思います。これは説明の中で触れます。先ほどから、こちらの東旭川地域の活動を拝見して思ったことは相変わらずですが、こちらの地域はすごく熱心に活動されていて、本当に他の地域のお手本になるような地域だなと本当に思ってさっきのマップなんかも、本当に自分のことのように大変誇らしい感じがする、そんな出来栄えだなという率直な感想を持ちました。ですので、何を今更見直しなのだとということが当然あるかと思うのです。

けれども、行政の都合でまち協自体が市の懇談会という組織の今のままでは、やっぱりやらされ感をもってやっている会議ということで、皆さんあまり意識していないかもしれないが、当初作った当時は地域のいろんな方々に集まっていたという点では今と同じ形だが、地域の組織ということで立ち上げた。市が主導した形だったが、実際には地域の組織としての機能があったが、途中で、本当に行政の都合で懇談会という形にどうしても変えなければならない、そういうタイミングがあって平成30年度から、今の形になった。ただやっていることは何も変わらないので、皆さんあまり意識はないと思います。

本当に簡単に言うと、当初のあり方に近づけていきたいのが私どもの考えです。なぜかということ、市が主催するというのは、やっぱり地域まちづくりという意味では、今は代表の方にお集まりをいただいて、意見を交換させていただく。こういう懇談会の場として活動をしていただいて、実際の活動は実行委員会を、いろいろ作りながらそこが事業を進めていくといろいろ複雑だったり、お金のやり取りなんかで都合の悪いことも多々あったりと色々あるのですが、後ほど資料の中で説明をする内容になります。

そこで、今回、今までと若干違う説明の資料、かなり長文の資料が入っていたかと思いますがあえてその形にしました。本当なら、1、2枚の資料を見ていただいて、こちらの方で説明するのが通常だが、なかなか1回の説明ではわかりづらく覚えきれない。

それぐらい難しい、複雑な内容なので、事務局として、市として皆さんにお伝えしたいことは一通り書いておこうということで、あえて長い文章になっています。

資料は、今日これから説明いたします。けれども、もう何から何まで頭に詰め込もうは思わないでください。後ほど思い出しながら考えていただいても全然問題ありません。

それから、今日の進行の中では意見をいただいたり、質問をいただいたりという風に進みます。けれども、ここで全部意見を集約して結論を出すのではなく、少しずつ時間をかけながらやっていかないとならないです。かなりボリュームがあるので、今日突然この難しい話をどうですかっという聞き方をしても、今すぐ結論が出るとは考えていません。質問があれば当然お受けしますし、意見ある方の意見も聞かせていただきます。

けれども、それだけではないだろうと思いますので、そういった方は意見提出票が手元にあると思いますが、後ほどご記入のうえ提出いただければと思います。

個別にでも私どもを呼びつけていただければ、お邪魔していろいろ意見交換とかさせていただきたいと思います。今日今ここで全て解決できるというそんな簡単な話がありませんので、まずそのことをちょっと前振りとして、お話いたしました。ですので、少しリラックスした感じで聞いていただいて日頃感じていることを何でもいいので、お気づきの点があればいただきたいと思います。あるいは、後ほどいくらでも我々としてはお話を聞かせていただくそんなつもりでありますので、そんなに時間をかけずに10分前後で説明は終わると思います。リラックスして聞いていただければと思います。よろしくお願いします。

司会

地域まちづくり推進協議会の組織の在り方を部分、部分取り上げ読み上げ説明。

令和 4 年度に委員の皆様を対象としたアンケート調査では、3 つのご意見をいただいた。

① まち協委員を対象としたアンケート調査の結果の概要報告

② まち協の成果と課題の整理

③ 地域まちづくりに向けた方向性として、組織と人と活動拠点情報に関する考えを整理

昨年度の意見交換では、地域まちづくりを進めるにあたっては、地域の人が地域を良くするために地域自ら取り組もうとした時に動く動きやすい組織であることが第一である。

その後も事務局で資料をかいつまんで説明。

内容説明後 意見提出票を東旭川支所に提出することをお願いして終了。

質疑

1 S 委員 現在は市が主催なので、会場について予約や支払い等の事務作業や費用負担も市から離れてしまうのか

部長 基本的にはそのようになるが、支所職員が事務局作業を自分たちの業務としてやっていたことは、これからは支援という形で変わらずに支所側でやるようになります。ですから、仕組みは変わるけれども、実際の事務や費用の負担はこれまで通り支所スタッフが行うようになる。行政の都合で位置づけだけを変えます。

2 K 委員 (担い手不足の折)、(組織の)スリム化を図るため、市民委員会とまち協の接点(合体とか?)をもう少し考えてはいかがか?

部長 そうですね。そういう考え方がわかりやすいですね。ただ、市民委員会とまち協は違う組織なのでスリム化ということはできないのです。市民委員会は地縁団体ですが、まち協には地縁団体やその他の団体商工会や学校なども入っています。市民委員会は当然のこと地域の中核になる団体ですが、スリム化で一緒にすることはできない違う団体なのです。

(2) 令和 5 年度事業実施状況と決算見込み

資料 1-1 と 1-2 に基づき説明

質疑なし

(3) 令和 6 年度事業計画と予算案

資料 2-1 と 2-2 に基づき説明

部会ごとの予算案なので、新年度に入ってから会議で協議してから正式な予算として決定となることを説明した。また、行政提案事業として逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクトが R6,7 の両年で行われる見込みとも説明した。

質疑

3 S 委員 高齢者部会の予算が R5 決算で 46,000 なのに R6 予算が 20,000 なので足りないか心配だが?

事務局 予算案として計上していて、部会の形も地域交通部会と合体する可能性が想定されていて確定ではない。また、部会間でやりくりする形になるとも説明。

(4) その他

・委員改選

新年度からは、新委員でまち協が運営されていくことになる。

16 の団体に推薦を依頼していて 3 月中に新委員が決定する予定だが、組織の総会の

時期などの都合で決定の時期が若干ずれ込む団体もある。公募委員については3月15日が応募締め切りで締め切り後すぐに選定作業に入る。4名以内ならば、即決定だが5名以上の申し込みがある場合には選定の作業を行うため年度内いっばいに決定するのが厳しい場合がある。

質疑

4 I 委員 年齢制限はないか？

事務局 年齢制限は。下限がある。18歳以上

・その他
なし

4 閉会

会長

今回の会議でもちまして、現在委員の方すべての任期の期限は今月末になっておりますので、最終の会議となります。今まで2年間いろんな形で部会ですとか、会議の運営に参加していただいてありがとうございました。

事務局

事務局といたしましても、最後に皆さんに御礼申し上げます。ありがとうございました。以上をもちまして、会議を終了したいと思います。今日もありがとうございました。

配布資料 ・ 事前 I 組織の在り方に関するご意見の聞き取りについて

当日資料

- ・ 資料 0 - 0 座席図
- ・ 資料 0 - 1 次第
- ・ 資料 1 - 1 令和5年度地域まちづくり推進事業報告案
- ・ 資料 1 - 2 収支報告書案
- ・ 資料 2 - 1 令和6年度地域まちづくり推進事業計画案
- ・ 資料 2 - 2 予算案
- ・ 資料 3 地域まちづくり組織の在り方に関するご意見 提出票
- ・ 資料 4 まち協だより No. 20
- ・ 資料 5 東旭川魅力発見 MAP

追加資料 ・ 追加 I 令和6年度旭川市地域学校協働活動の推進について